

このまま、ほうっておけない。 日本の男女格差 118/146 か国



1911年、今から113年前、平塚雷鳥たちによって【青鞆】という女性編集の女性誌が発刊されました。初めて女性の「家に閉じ込められている、社会に出よう・自由な生活を」の声が上がりました。当時、女性は一人で図書館に行くことさえできなかったのです。

敗戦後の1946年、普通選挙法で女性は選挙権を得ました。女性の国会議員39人が誕生。2024年衆議院選挙で73人の女性議員（16.9%）。男中心の日本です。

1985年、市川房枝さんが多くの国会議員に働きかけ、女子差別撤廃条約を批准しました。

女子差別撤廃条約を日本で実現するために法律が整備されてきました（女性雇用機会均等法）

- 平塚雷鳥の「青鞆」から113年経過しても男女不平等です。女性の賃金は、男性の72%。女性が家事を行うと決めつけ、女性の就業が、家庭事情に左右されます。
- 女性の所得が低いいため、一人暮らしの高齢女性の貧困が増加しています。

- 男女不平等への対応は法改正が必要です。
- 最高裁判所でも人権侵害が解決できない場合、女性差別撤廃委員会に求めると、日本の状況を調べて勧告します。選択議定書批准は必要です。

- 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書をやっと提出。令和元年から6回意見書議案を提出し、9月議会で可決、意見書を提出しました。

- 女性差別撤廃条約選択議定書批准は最高裁が女性差別の人権侵害を認めない時、国連の女子差別撤廃委員会に調査を求め、国に差別・人権侵害があることの調査・勧告を求めることができる制度に加わることです。

- 10月17日に国連女子差別撤廃委員会の日本審査がありました。間に合うように、意見書提出を働きかけました。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書議案	R6年3月	R6年6月	R6年9月
賛否	否決	否決	採択
佐藤弘美	×	×	×
竹内隆哲	×	○	○
橋本 将	○	○	○
宮本大裕	×	×	×
伏守勝義	×	×	○
小林智	×	×	×
藤野和美	○	○	○
吉本秀二	×	×	×
森一人	議長		
青柳賢治	×	×	×
畠山美幸	×	×	○
川口浩史	○	○	○
渋谷登美子	○	○	○